

# 卵子(未受精卵)凍結保存及び凍結保存継続に関する同意書

※記入後、ご提出前にコピーを取り控えとして自身で保管ください。  
本書は受付にご提出下さい。

受領者	受領日	控え
	/	<input type="checkbox"/> 患者 <input type="checkbox"/> 当院 <input type="checkbox"/> 郵送

私は今後の不妊治療のために、卵子(未受精卵)を貴院にて、凍結保存することを希望します。卵子(未受精卵)の凍結保存については下記の事項を十分に理解し納得しました。また、この規定を守ることをお約束します。

※左端の患者欄に☑を入れ下記に署名して下さい。患者欄に1つでも☑が無い場合には同意書は受領出来ませんので、不明点など質問がある場合には提出前にお問合せ下さい。

(↓患者☑欄)

- 1 卵子(未受精卵)凍結することが出来る方とその留意点、凍結卵子(未受精卵)の所有権、凍結の数と方法、凍結出来る卵子(未受精卵)の基準、必要な同意書、同意書が提出できなかった場合、凍結不可の場合、凍結卵子(未受精卵)の状態と写真のお渡し、卵巣過剰刺激症候群(OHSS)、保険と自費について理解し納得している。
- 2 卵子(未受精卵)の凍結保存期間と費用について理解し納得している。
- 3 卵子(未受精卵)の凍結保存期間は延長できるが、当院の定める最長保管期間に定めがあり、これを1日でも過ぎると卵子(未受精卵)の処分権は当院に帰属することを理解し納得している。
- 4 凍結保存期間満了までに継続もしくは破棄処分の手続きが必要であり、凍結保存期間満了日までに手続きが完了しない場合は継続の意思がなく凍結卵子(未受精卵)の所有権を放棄したものとみなし凍結卵子(未受精卵)は破棄となる。また、凍結保存期間満了日までに継続もしくは破棄処分の手続きが行われない場合は、当院での以後の胚・卵子(未受精卵)の凍結はお断りさせていただくこと、凍結継続の手続き方法、凍結破棄処分の手続き方法、当院から患者様に連絡し凍結継続されるか破棄処分されるかの連絡をするなどの義務はなく手続きは患者様の責任のもとで行っていただくこと、当院からのご案内について理解し納得している。
- 5 災害などの不可抗力により卵子(未受精卵)に損傷や損失が生じた場合は卵子(未受精卵)が破棄処分され、これらの補償には一切応じられない。天災や火災などにより凍結卵子(未受精卵)が回復不可能な損傷・紛失に至っても当院に対して異議申し立ては出来ないことを理解し納得している。
- 6 保存責任については、凍結卵子(未受精卵)が不可抗力その他当院の責めに帰すべからざる事由により使用不可能になった場合、当院は一切損害賠償責任を負わない。ただし、当院の責めに帰すべき事由によって凍結卵子(未受精卵)が使用不可となった場合、当院は患者様が使用不可となった卵子(未受精卵)にそれまで支払われた凍結保存費用の合計額を限度として損害を賠償する。それ以上の補償はなく、要求しないことについて理解し納得している。
- 7 凍結卵子(未受精卵)は他施設に移送することが出来、その手順などについて理解し納得している。
- 8 胚・卵子(未受精卵)凍結保存リストの送付先の住所が変更される場合には住所変更の手続きが必要、婚姻している夫婦の場合ご夫婦の住所が別々になる場合で夫を連絡窓口にする場合にはその手続きが必要、ご夫婦関係が不良な場合の注意点、離婚された場合について理解し納得している。
- 9 婚姻している夫婦の場合、妻が死亡した場合の凍結卵子(未受精卵)は夫の意思に関係なく破棄処分されることについて理解し納得している。夫が死亡した場合、凍結保存のみ継続可能なため当院まで連絡が必要なことを理解し納得している。
- 10 破棄処分される卵子は培養医療技術発展のため、卵子(未受精卵)融解練習、卵子(未受精卵)凍結練習、顕微授精練習などに使用される場合があります使用後はただちに責任をもって破棄処分され、他者への胚移植などには使用されないことを理解し納得している。
- 11 凍結卵子(未受精卵)の融解方法、融解後の治療、融解後の生存率、融解同意書、融解には費用が発生することについて理解し納得している。
- 12 規定は当院の判断により改定されることがあることを理解し納得している。
- 13 その他、全ての項目は日本産科婦人科学会、日本生殖医学会の規定に基づくことを理解し納得している。

<注意事項>

- ① 治療手技がキャンセルまたは不成功に終わり、妊娠に至らない可能性があることをご了承ください。
- ② この同意書を提出後でも、凍結前であればいつでも自由に同意を取り消すことが出来ます。
- ③ 今回行う卵子(未受精卵)凍結保存法は、標準的な治療であり、実験的な新しい治療法や臨床治験ではありません。
- ④ 患者様の個人情報個人情報保護法及び当院の規定で取扱います。治療経過に関する情報は個人が特定されない形で、日本産科婦人科学会や他学会へ報告することがあります。

医療法人社団暁慶会はらメディカルクリニック

同意日\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

院長 宮崎 薫殿

〒 \_\_\_\_\_

卵子(未受精卵)凍結本人氏名(自署)

診察券番号(\_\_\_\_\_)